

社会福祉法人宮崎市社会福祉事業団 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年1月1日から令和6年12月31日までの5年間

2 内 容

目標1 年次有給休暇の取得の推進（年6日以上の実質的な取得）

< 対 策 >

- ① 令和2年4月～ 前年度の年次有給休暇の取得状況を把握する
- ② 令和2年6月～ 各職場において年次有給休暇の取得計画を策定する
取得率の低い職員に対して意見を聴取し、取得時季を指定する

目標2 時間外勤務の縮減

< 対 策 >

- ① 令和2年4月～ 前年度の時間外労働の現状把握
- ② 令和2年4月～ 業務の効率化を推進し、時間外労働の削減に努める
労働時間の適正化に向けた業務の役割・分担の見直しや業務のマニュアル化を促進する
- ③ 令和2年4月～ ノー残業デイを設定、実施する

目標3 育児休業の取得率75%以上を促進する

< 対 策 >

- ① 令和2年1月～ 職員及び求職者に対して育児休業を取得しやすい雇用環境にしていることをアピールし、育児休業期間中の代替要員の確保を促進する